

(8) ハ西ブロック（八幡浜市、伊方町）

～産地づくり～

「美味しいみかんづくり」と「連年安定生産による生産量確保」を、生き残りをかけた産地の目標として掲げ、消費者はもとより「かんきつ」を取り巻く関係者に信頼されるブランド産地を維持できるよう、「うんしゅうみかん」の売上100億円、特産「清見」などの中晩柑類の売上50億円の目標を連年で達成していけるよう、組織連携を強化して「柑橘王国えひめ」を支える日本一のブランド産地の維持・発展を目指します。

～戦略品目や産地づくりの方向～

○生産基盤整備の推進

1 南予用水施設の整備

【取組】

- ① 畑地かんがい施設の整備
- ② 既存水利施設の老朽化対策の推進
- ③ マルドリ施設の整備

【成果】

- ① 畑地かんがい施設：1地区（高野地）
- ②
 - ・基幹水利施設：3地区（八幡浜西南第3、八幡浜北、保内）
 - ・末端施設：4地区（灘、川永田、真穴（第3・4））
- ③ マルドリ施設：2地区（真穴第3・4）

2 農地地すべり対策の推進

【取組】

- ① 農地を保全するための地すべり対策の推進
- ② 農地地すべり対策施設の長寿命化のため、施設補修等を実施

【成果】

- ① 地すべり対策：2地区、水抜ボーリング・堰堤仮設道路（日土2期、黒簗・名取西2期）
- ② 地すべり施設長寿強化対策：1地区、排水路補修設計（保内）

3 農地海岸保全施設整備の推進

【取組】

- ・農地海岸保全施設の長寿命化のため、施設補修等を実施

【成果】

- ・海岸保全施設補修：護岸補修 1地区（大江東）

4 生産拡大に向けた施設整備等

【取組】

- ① 国・県・市町の補助事業の活用を促進
- ② 鳥獣害防止対策施設（鉄筋柵、電気柵、くくり罠）の整備

【成果】

- ①
 - ・園内作業道の整備：16園地、1,761m
 - ・かん水施設：17園地、34,547㎡
 - ・モノレール：動力車18台、台車26台、レール4,161m
- ②
 - ・鉄筋柵の設置：42園地（5,637枚）
 - ・電気柵の設置：54園地（54セット）
 - ・くくり罠の設置：400セット



スプリンクラーかん水



南水利用の
新規マルドリ設置園



護岸補修状況

○日本一のブランドみかん産地の維持・発展

1 マルドリ栽培の推進

【取組】

- ・マルチ被覆及びマルドリ栽培の導入・普及

【成果】

- ・マルチ被覆面積：276ha [R6：269ha、R5：305ha、R4：301ha]
- ・マルドリ栽培：36ha [R6：31ha、R5：24ha、R4：23ha]
- ・Sマルチモデル園設置（八幡浜市高野地、川上）



マルドリ栽培講習会

○日本一のブランドみかん産地の維持・発展

2 隔年結果防止・果皮障害対策

【取組】

- ① 南柑20号の浮皮防止対策の普及 ② 着果過多対策の普及

【成果】

- ① [・浮皮対策（ジベレリン+ジャスモン酸散布）について技術指導
・実施面積：42.5ha（R6：53ha、R5：79ha、R4：63ha）
② 芽花管理及び摘果指導（4～9月）

3 優良園地の維持

【取組】

- ・基盤整備園の早期成園化

【成果】

- ・モデル園の苗木育成指導：2カ所

4 かんきつ鳥獣害対策の強化

【取組】

- ① 鳥獣害対策への強化 ② 捕獲技術の向上
③ 消費者へのPR活動

【成果】

- ① [・鳥獣被害額：86,749千円（R6：57,572千円、R5：57,222千円）
・鳥獣害被害の現状と問題点を把握（96戸）
・柵の設置、補強方法に関する資料を配布し周知（1,699戸）
・専門事業者を交えて検討会を開催し情報共有（7,2月）
② [・高周波音を活用した鳥類の忌避効果実証（10月～2月）
効果的な周波数パターンや実証時期の究明
・検討結果を報告し情報共有（2,3月）
効果的な高周波音の活用方法を実証農家や関係機関で共有
③ [・地域の問題点をアンケート調査により把握（2月、25名）
地域ぐるみによる鳥獣害対策の必要性を把握
・商談会等を実施し消費宣伝（11,2月）

5 GAP取得と普及

【取組】

- ・農業者・農業生産法人に対し、GAPの取得を啓発・支援

【成果】

- ・GAPの取得を検討している組織：1組織
・GAPを取得・更新している組織：2組織
・GAP取得に向けた支援の内容：更新に向けた指導（3回）

6 南予地域農業遺産推進協議会の活動支援

【取組】

- ・世界農業遺産登録に向けた活動を展開

【成果】

- ・農業遺産講座（4/26）、柑橘農業フォーラム（2/8、3/25）等による普及啓発



摘果指導



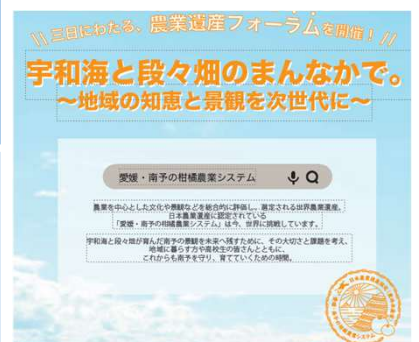
点滴灌水施設保守管理指導



イノシシに突破されない柵の設置・補強方法を指導



GAPに取り組む生産者への支援



柑橘農業フォーラム



スマート農業フォーラム

○未来型かんきつ生産に向けたスマート営農体系の確立

1 推進体制の整備

【取組】

- ・西宇和スマート農業推進協議会の活動支援

【成果】

- ・総会開催（4/16）により事業内容を検討
・スマート農業フォーラムを開催（9/10）
・AI選果機検討会（9/3、2/10）で選果機利用上の問題点の抽出
・実績検討会（R8.4.16予定）で本年度事業内容の報告

2 収量・品質の向上

【取組】

- ・気象ロボットによる施肥・かん水制御技術の実証

【成果】

- ・取得データと生育状況を分析し、最適な水管理等について指導

○未来型かんきつ生産に向けたスマート営農体系の確立

3 経営・栽培管理の最適化

【取組】

- ・スマート農業技術導入による経営上の効果分析

【成果】

- ・実証農家8戸の経営データ、作業日誌、ほ場環境データからスマート営農体系での経営指標を作成・普及

4 粗選果作業の労力削減

【取組】

- ・AI選果機による選果作業の省力化

【成果】

- ・愛媛果試第48号（紅プリンセス）の果形や、粒化症等について学習を行い、正解率が向上：70～94%

5 防除作業の軽減

【取組】

- ・ドローン防除の検証

【成果】

- ・全ての防除をドローンで行う実証ほを設置し、防除効果を確認

6 労働負荷の軽減

【取組】

- ・簡易アシストスーツによる疲労度軽減

【成果】

- ・着用体験の実施、貸出による体験機会の提供



管内農家へのAI選果機導入事例紹介（B型選果機）



農業用ドローンによる防除作業の省力化実証

○地域特有の戦略的品目による産地の牽引

1 「清見」の品質向上

【取組】

- ① 果皮障害軽減に向けたカルシウム剤の散布
- ② 土壌診断による施肥指導
- ③ 清見の果皮障害軽減に向けたジベレリン散布の実証

【成果】

- ① カルシウム剤の効果に関する資料を作成、農家へ周知（7月）
- ② 土壌分析結果に基づく土づくり指導（9月）
- ③ 清見の果皮障害を3割軽減

2 愛媛果試第48号（紅プリンセス）の技術確立

【取組】

- ① 栽培特性の調査、栽培上の問題点の抽出
- ② 早期成園化・す上がり果の発生軽減に向けた技術指導

【成果】

- ① 内裾部や上向きの結果枝で、す上がり果が発生しやすい傾向を確認
- ② 栽培講習会や個別指導時に、農家へ技術指導

3 媛小春の安定生産技術の確立と販売促進

【取組】

- ① 安定生産技術の確立
- ② 販売促進

【成果】

- ①
 - ・夏秋梢利用、貯蔵試験、苗木の液肥等の実証圃を設置、調査
 - ・春季と秋季の計2回、研修会を開催
 - ・会報誌の発行やSNSの発信を通じて、栽培面積・生産量が増加：6.3ha、25 t

〔R6：2.5ha、13t、R5：1.5ha、12t、R4：1.3ha、6t〕

- ② 東京・大阪の首都圏アンテナショップで試食販売を実施

4 柑橘の輸出促進

【取組】

- ・防除暦の見直しと指導を実施するなど、柑橘の海外輸出を推進

【成果】

- ・台湾向け輸出 温州みかん：1.5t〔R6.5：2.0t、R4.3：1.6t〕
中 晩 柑 類：0.1t〔R6：0.8t、R5：1.3t、R4.3：2.1t〕
- ・ベトナム向け初輸出 温州みかん：360kg



ジベレリン実証試験



愛媛果試第48号の栽培管理指導



首都圏アンテナショップで試食販売

～地域づくり～

地域農業者が主体となった就農支援チームを各地区に設立し、移住就農者を確保・育成するとともに、集落営農法人の設立支援や新規就農者、大規模認定農業者、法人経営体の育成を通して、全国有数のかんきつ産地を次世代に継承します。

また、集落機能を維持するために、地域資源の保全活動はもとより、担い手の負担軽減を図るための安定した労働力の確保に向け、働きやすい農村環境を整備します。

～推進対象や地域づくりの方向～

○新規就農者の確保・育成

1 新規参入者の確保

【取組】

- ・ アルバイター等への就農啓発活動

【成果】

- ・ 制度及び支援事業説明会：13回〔R6：7回、R5：6回、R4：3回〕
- ・ JA研修者：8人〔R6：9人、R5：6人、R4：3：7人〕
- ・ 就農フェアの参加：6回（内訳：東京2回、大阪3回、県内1回）
〔R6：5回、R5：4：6回、R3：4回〕
- ・ 就農相談者：40人〔R6：31人、R5：47人、R4：41人、R3：18人〕
- ・ 新規就農者数：25人（うち新規参入者：18人）
〔R6：14人（同：9人）、R5：17人（8人）、R4：25人（16人）、R3：36人（12人）〕

2 新規就農者の定着支援

【取組】

- ① マンダリン・シトラス合同スクールの開催
- ② 新規就農者等へのコンサル活動
- ③ 南予版営農類型の作成

【成果】

- ① マンダリン・シトラス合同スクール実施回数：7回
（内容：摘果、農作業安全、剪定等）〔R6：6回、R5：4回、R4：3：6回〕
- ② 就農3年後の定着率：96%〔R6：100%、R5：83.3%、R4：3：100%〕
- ③ 年収1,000万円以上の新規就農者：17人〔R6：10人、R5：7人、R4：3人〕

3 青年農業者活動の支援

【取組】

- ① プロジェクト活動支援
- ② 出前授業の実施
- ③ 移住就農者の確保活動
- ④ 各種交流会・研修会の実施

【成果】

- ① プロジェクト活動実施組織：2組織〔R6：1組織、R5：6組織、R4：7組織〕
- ② 出前授業実施対象校：6校〔R6：6校、R5：11校、R4：8校、R3：15校〕
〔東京都内小学校 対象児童数：188人
松山市内小学校 対象児童数：202人
八幡浜市内小学校 対象児童：26人〕
- ③ 就農相談会の参加（大阪）と就農PR動画放映
- ④
 - ・ 球技大会（バレーボール）〔青年農業者参加者数：29人〕
 - ・ 愛南地区青年農業者協議会会員との管内合同視察
〔青年農業者及び新規就農者 参加者数：19人〕
 - ・ 川之石高校との情報交換会〔青年農業者及び高校生参加者数：11人〕
 - ・ プロジェクト発表会〔青年農業者参加者数：13人〕



就農フェアでの就農相談
（西宇和みかん支援隊）



シトラス講座・摘果講習会



重点農家への個別巡回指導



青年農業者の出前講座

○雇用労働力の確保によるブランド産地の維持・発展

1 新たな労働力確保・育成

【取組】

- ① 農福連携支援による労働力確保
- ② 外国人材活用の提案

【成果】

- ①
 - ・ 農福連携理解促進に向けた研修会：1回、セミナー：1回
 - ・ 農福連携作業実践農家数：1戸（R6：2戸、R5：1戸）
- ②
 - ・ 外国人材活用に向けた視察や受入方法の検討
 - ・ 農業法人でスリランカ人2人を受入れ



外国人材活用に向けた検討会

○雇用労働力の確保によるブランド産地の維持・発展

2 労働力安定確保

【取組】

- ① アルバイター地域定着支援 ② お手伝いプロジェクト活用
- ③ 地域・産地間連携

【成果】

- ① 管内の県外アルバイター：620人
〔R6：478人、R5：550人、R4：604人、R3：576人〕
- ② 有償ボランティア参加者数：延べ302人
〔R6：484人、R5：682人、R4：577人、R3：700人〕
- ③ 地域内連携アルバイター数：1人
〔R6：13人、R5：3人、R4：4人、R3：2人〕



労働力確保に向けた
アプリ活用説明会

○経営モデルの育成による産地振興

1 大規模経営体の育成

【取組】

- ① 大規模経営体の育成及び法人経営体の育成
- ② モデル地区の経営力強化支援

【成果】

- ①
 - ・新規法人経営体数：2経営体
 - ・大規模柑橘経営体数：134経営体
 - ・新たに重点支援対象者が1戸増え、新規就農者の定着促進へ向けた協議を開始
- ②
 - ・苗木の新梢管理指導等により、早期成園化を支援
 - ・（農）笑柑園ナカウラの園地継承を検討している担い手が次年度就農予定（1名）

2 経営継承支援

【取組】・経営継承支援

【成果】・経営移譲する側のリスト作成

3 一次産業女子の活動支援

【取組】・一次産業女子組織「∞農Harvest」等の組織活動支援

【成果】

- ・「∞農Harvest」会員数：18人（R6から2人増加）
- ・研修会実施（スキルアップ研修、先進地視察研修：8/7、9/12、1/15）
- ・食農授業の実践支援（5回）



早期成園化指導



農業女子による食農授業

4 6次産業化への取組支援

【取組】

- ① 新規商品の開発・改良に対する支援 ② 販路開拓に対する支援

【成果】

- ① 加工品の開発支援：3件（R6：9件、R5,4：3件）
- ②
 - ・第7回ダルメインWorldマーマレードアワード&フェスティバル in Japan 出展数：2,115点（表彰式：11/8、9）
 - ・飲食店等とのマッチング支援：4件
 - ・イベント等での商品PR活動：4件
- ③ 6次産業化サポートセンターとの相談指導：3件

5 農地流動化・農地維持活動等の支援

【取組】

- ・多面的機能に関する各種事業等により、各組織の共同活動を支援

【成果】・実施された共同活動

多面的機能支払交付金

- 〔八幡浜市 29,039千円（12組織、979ha）
- 〔伊方町 10,694千円（13組織、376ha）

中山間地域等直接支払交付金

- 〔八幡浜市 268,791千円（41協定、1,950ha）
- 〔伊方町 61,152千円（29協定、538ha）



マーマレード試作勉強会



多面的機能活動